

令和2年度 丸森町任期付職員採用試験案内 【行政事務・土木・農業土木】

丸森町では、令和元年東日本台風による災害からの復旧・復興に向け、職員一丸となって様々な事業に取り組んでいます。

このたび、復旧・復興に係る一時的な業務量の増加に対応するため、任期の定めのある任期付職員を募集します。

専門知識や実務経験を有し、即戦力として町の復旧・復興にご尽力いただける方のご応募をお待ちしています。

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人数	職務内容
行政事務	2名程度	行政事務に従事します。
土木	4名程度	災害復旧事業に係る土木技術等の専門的業務に従事しますが、付随する行政事務等にも従事します。
農業土木	9名程度	災害復旧事業に係る農業土木技術等の専門的業務に従事しますが、付随する行政事務等にも従事します

注1 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

注2 職務によっては、深夜勤務になる場合があります。

2 受験資格

次の(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

(1) 資格

職種	受験資格
行政事務	次のいずれにも該当する者 ① 学校教育法による大学（大学院・短大を含む）、高等学校、高等専門学校、専修学校を卒業・修了した者 ② 行政機関における正規の職員としての業務経験が直近10年（平成22年8月1日～令和2年7月31日）中に2年以上有する者

土 木	<p>次のいずれにも該当する者</p> <p>① 学校教育法による大学（大学院・短大を含む）、高等学校、高等専門学校、専修学校において、土木に関する学科を専攻して卒業・修了した者</p> <p>② 行政機関や民間企業等における正規の職員として、直近10年（平成22年8月1日～令和2年7月31日）中に2年以上、道路、橋梁、河川、上下水道施設等に係る設計又は施工管理の※職務経験を有する者</p>
農業土木	<p>次のいずれにも該当する者</p> <p>① 学校教育法による大学（大学院・短大を含む）、高等学校、高等専門学校、専修学校において、農業土木に関する学科を専攻して卒業・修了した者</p> <p>② 行政機関や民間企業等における正規の職員として、直近10年（平成22年8月1日～令和2年7月31日）中に2年以上、農業農村整備事業に係る設計又は施工管理の※職務経験を有する者</p>

※ **職務経験**とは、会社員、自営業者、公務員等として、週 35 時間以上の勤務を1年以上継続して勤務した経験が該当し、アルバイト・臨時職員としての経験期間は除きます。また、職務経験の業務内容には、管理業務と関わりのない現場作業、土質調査、測量、CAD業務及び造園の植栽工事等の業務は含みません。

(2) 欠格事項

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は、第1次試験の合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

試 験	内 容 ・ 方 法
書類審査	<p>提出された職務経歴書、作文等により、職務経験の有無、業務遂行に必要な知識・経験・適性等についての審査を行います。</p> <p>■作文の指定課題 「あなたのこれまでの経験や知識を丸森町の復旧・復興に向けてどのように活かそうと考えているか」</p> <p>■これまでに従事した業務の概要</p>

(2) 第2次試験

試験	内容・方法
人物試験	公務員としての適格性についての面接試験を行います。 面接試験は次の①から③までのいずれかの方法により実施します。 ① 受験者の自宅等でオンラインによる面接 ② 仙台会場又は東京会場でオンラインによる面接 ③ 丸森会場で対面による面接 試験の方法は、第1次試験合格者と協議のうえ決定します。
資格調査	受験資格の有無、受験申込書に記入された内容の真否等について調査します。

4 試験日及び場所

区分	第2次試験	
	オンライン面接	対面面接
日時	令和2年10月11日(日)	指定する日
場所	オンラインでの参加、 仙台市内又は東京都内	丸森町役場

※ 会場や時間帯等の詳細は、別途通知します。

5 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者の発表は、令和2年9月下旬に丸森町役場掲示場に掲示するほか、合格者に通知します。
- (2) 最終合格者の発表は、令和2年10月中旬に第1次試験合格者の発表と同じ方法で行います。

6 採用予定日及び任用期間

原則として採用予定日（令和2年11月1日以降）から令和3年3月31日まで

※ 採用日から5年以内の範囲で任期を更新する場合があります。

※ 町の状況等により、採用日を令和2年11月2日以降とする場合があります。

7 給与及び勤務形態

(1) 給与

丸森町職員の給与に関する条例等の定めに従い、給料及び各種手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当）が支給要件に応じ支給されます。

給料月額額は、採用前の資格、学歴、職務経験年数等に応じて1級187,300円から4級274,200円の間で決定されます。ただし、昇給・昇格はありません。

(2) 勤務形態

勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までのそれぞれ午前8時30分から午後5時15分までです。ただし、勤務の都合により時間外勤務を命ずる場合があります。

このほか、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の定めに従い、年次有給休暇等を取得することができます。

8 受験手続及び受付期間

(1) 受験申込書の請求

受験申込書は、丸森町役場総務課人事班で交付するとともに町ホームページからもダウンロードできます。

※ 郵便で請求する場合は、封筒の表に「丸森町任期付職員採用試験受験申込書請求」と朱書き、宛先を明記した140円分の切手を貼った返信用封筒（A4版の紙が入る大きさのもの）を必ず同封してください。

※ 電子メールで請求する場合は、件名は「丸森町任期付職員採用試験受験申込書請求」とし、①職種、②氏名、③住所、④連絡先の電話番号についてご連絡ください。

(2) 受験申込先

丸森町役場総務課人事班 あて

〒981-2192 宮城県伊具郡丸森町字鳥屋120番地

電話番号 0224-72-3022 内線 203・204

電子メール jinji@town.marumori.miyagi.jp

(3) 受付期間

令和2年8月17日（月）から9月16日（水）まで

申込受付は、平日の午前8時30分から午後5時までです。

(4) 申込書類

ア 受験申込書

イ 職務経歴書

ウ 課題作文

エ これまでに従事した業務の概要

オ 返信用封筒（宛先を明記し84円分の切手を貼った長形3号の封筒を同封してください。電子メール申込の方は提出不要とします。）

(5) 申込方法

申込みは、持参、郵送又は電子メールにより上記の受験申込先に提出してください。

なお、期限までに届いたものに限り受理しますので、余裕をもって申込みしてください。

※ 郵送で申込する場合は、封筒の表に「丸森町任期付職員採用試験受験申込」と朱書きし、「特定記録郵便」等の確実な方法で郵送してください。

※ 電子メールで申込する場合は、件名は「丸森町任期付職員採用試験受験申込」として下さい。